

■ モデル事業実施自治体 取組状況整理表

	取組・検討の現状		検討すべき課題	現時点で想定される対応策
	具体的な対象・連携先			
テーマ1	社会福祉法人梓友会 社会福祉法人伊豆つくし会 伊豆下田法律事務所 法テラス下田法律事務所 山岸徹司法書士事務所 ばあとなあ静岡 下田市社会福祉協議会 東伊豆町社会福祉協議会 河津町社会福祉協議会 南伊豆町社会福祉協議会 松崎町社会福祉協議会 西伊豆町町社会福祉協議会 静岡家庭裁判所下田支部	静岡県賀茂地区1市5町において、持続可能な権利擁護支援モデル事業企画運営会議を立上、法人後見の担い手育成についての協議を行っている。 先行事例等を参考に、賀茂地域の中核機関の協議体機能を活用し、法人後見の取りくみを展開していくイメージを確認している。	賀茂地区において一番大きな社会福祉法人である梓友会においては、『地域における公益的な取り組み』として法人後見を実施していくことを組織決定している。（定款変更は令和5年6月になる見込み） 今後は実務的な体制整備方法や小規模法人での展開を検討していく。 また、2035年ごろには自治体財源が半減する見込みであることから、持続可能性を高めるためにファンドレイジングの取組みも併せて検討していく。 また、専門職等を交えた法人後見の支援体制構築や、限られた地域、法人間での利益相反関係の防止やルールづくりについても検討する。	小規模な社会福祉法人では、職員の確保も課題となっている法人も多く、理念としての『地域における公益的な取り組み』理解と、現実の実務との協調点をどのように導き出すだすかが課題である。 ファンドレイジングにおいては、日赤やリーガル・サポートの取組等を参考に検討を進める。
	・取手市社会福祉協議会（成年後見サポートセンター） ・NPO法人とりで市民後見の会 ・介護予防日常生活支援総合事業実施団体（訪問型サービスB）	＜実施状況＞ ・後見支援員については、左記に記載した成年後見サポートセンターにNPO法人とりで市民後見の会員（3名）が雇用契約を締結し、週に1日から2日程度勤務している。※時給：1,000円 ・NPO法人とりで市民後見の会が市民後見人養成講座を主催し、9月に実施し3名受講済み。 ※あくまでも、市民後見人の養成ではなく会の会員を増やすことを目的として開催している。 ＜今後の予定＞ ・NPO法人とりで市民後見の会が主催し、会員向けのフォローアップ研修を実施予定。 ※講師は身上保護に強い弁護士 の予定 ・さらなる後見支援員の活用（3名から拡充予定）に向けて、成年後見サポートセンターと打合せ予定。 ・生活支援を担っているボランティア団体に対して、後見支援員の担い手の有無を確認予定。	・市民後見人養成講座を開催しても参加人数が3名なので、受講者数を増やすための方策が課題 ・成年後見サポートセンターの正規職員を増やせない中で、後見支援員の確保方法 ・総合事業（生活支援を担っているボランティア団体）を担っている団体に対して、後見制度の説明をして責任感を強く感じ過ぎないか？	・NPO法人とりで市民後見の会の会員向けにフォローアップ研修を実施し、会の充実を図るとともに、会の活動を市民に周知する。 ・総合事業（生活支援を担っているボランティア団体）を担っている団体に対して、粘り強く後見支援員の必要性を訴えていく。

静岡県
約366万人

取手市
約11万人

■ モデル事業実施自治体 取組状況整理表

		取組・検討の現状		検討すべき課題	現時点で想定される対応策	
		具体的な対象・連携先				
テーマ2	本人	(1)市内 に住所を有すること (2)判断能力が 十分 でない ため、金銭管理 等 が困難であること (3)支援する親族がいないこと、又は親族による支援が望めないこと (4)成年後見制度申立てを予定していること	・現在、2ケースについて支援を行っている。	2ケースとも通帳等の預かりについて了承したが、今後当事業利用を拒否する方(例えばセルフネグレクトの疑いあるなど)に対して、どのように事業を利用してもらうか、など。	中核機関運営会議の専門職メンバーに相談し、それを下記の検討会に諮り、支援内容を検討していく。	藤沢市 約44万人
		以下の全てに該当する者 ・精神上の理由又は社会的障壁により、意思決定及び金銭管理等に支援が必要。 ・当該課題に対し、親族からの支援又は民間事業者が提供するサービスの利用による支援を受けることが困難である者であること。 ・支援の内容を理解できる又は成年後見制度(未成年後見を含む)を利用している。	・10月末時点で、2名の対象者(高齢者、障がい者)に、赤の事業者を通じて、モデルケースへの参加を打診。 ・同意が得られたため、10月7日・8日に事業の説明と青のサポーターとのマッチングを実施。	・意思能力について(契約の有効性)	・10月7日に実施した全体委員会での熊田委員長ペーパーを参照のこと。	豊田市 約42万人
		意思決定が可能な、身寄りのない高齢者(判断能力・契約能力のある主に高齢者)	○R3年10月より「おひとりさま」あんしんサポート相談室を開設し、地域包括支援センターへの相談に至る前の元気なうちから相談できる体制を市より社会福祉協議会へ委託。相談を実施。 任意後見契約が可能なものには、専門職等を紹介し契約締結を支援。 ○「医療・介護の連携」の手引きは作成済だが、入院費等の支払いについて金銭管理身寄りがなくでも安心して入院・入所できるようガイドラインを作成予定。 ○金融機関と何ができるかヒアリング予定。	○意思決定に難がある(例:認知症)市民の支援。日自・後見契約に至るまで。 ○経済的困窮者への入院費のための預託金の基金化、入院費のない方への貸し出し?、管理等の件件費、新事業課?を実施するなら、継続が可能か。 ○「おひとりさま」あんしんサポート相談室への連絡をいただき関わりのない市民の金銭管理。例えば、病院へ緊急搬送された市民。 ○ガイドライン作成は検討は来年度を予定。 ○金銭管理について、金融機関と調整・検討中。 ○日自と同程度の利用料設定が必要か検討。		長野市 約37万人
		(具体的な対象) 認知機能の低下が比較的軽度である身寄りのないあるいは親族が遠方にしかおらず支援が受けられない単身在宅高齢者(福祉サービスの利用は問わない) ※知的・精神障がい者、施設入所者を除く。	・今年度は、事前にあたりをつけた数名をモデル的にピックアップして実施を予定しており、現在、対象者となり得る方の洗い出しを行っている。 ①日常生活自立支援事業の相談や申請を行ったが、利用に至っていない方 ②任意後見の相談に来たことのある方 ③家計相談事業を利用されている方 ・利用者の収入や資産要件は、現状設けていないが、金銭管理を行う範囲については、いくつかのメニューを用意し、個別に支援内容を決めていくかたちを検討。	左記の対象者から数名をピックアップし、年度内に事業を開始する中でモニタリングを行いながら運用方法を含めた効果測定等を行う必要がある。	現在、社会福祉協議会が中心となり、対象者となり得る方の選定にかかる事前確認を行っている。 また、地域連携ネットワークにおけるワーキング会議においても、提案・協議を行う。	八尾市 約26万人
		介護保険事業所 (入所系)	課題について、対象者をどのように定めるか協議。下記案より、3について、実態把握のアンケート調査を今後行う。 1.在宅かつ判断能力のある高齢者(日自よりも軽度の認知症状) 2.日自、安心サポートの利用者 3介護保険事業所利用者(入所系)のうち、金銭管理に不安がある者	対象者の絞込み(発掘)	実態把握(ニーズ調査)のため、アンケートを実施する。	古賀市 約6万人
		【主な連携先】 黒潮町権利擁護センター(黒潮町社会福祉協議会) 町民館 役場健康福祉部局 介護保険事業所 あったかふれあいセンター 民生委員	・身寄りがいない(または遠方に住んでいてすぐの援助ができない)、家族が非協力的である。 ・日自や成年後見へ移行するまで(または移行するほどのレベルではないが支援が必要)の状態 ・契約行為は可能なレベル	利用料の設定	日自や先行自治体の例を参考にして、適当な利用料を設定する。	黒潮町 約1万人

■ モデル事業実施自治体 取組状況整理表

		取組・検討の現状		検討すべき課題	現時点で想定される対応策	
		具体的な対象・連携先				
テーマ2	地域生活支援団体	・豊田市の指定を受けた事業者 ※当面は、社会福祉法人であって、介護保険サービス又は障がい福祉サービスの指定を受けた者を想定。 ※移行型任意後見契約のみによってサービスを提供している事業者は、指定申請することができない。	・10月末時点で、2つの社会福祉法人（特養等運営、障がい者支援施設運営）に、モデルケースへの参加を打診し、承諾済み。 ・現在は、豊田市において契約書様式を作成中。	・代理や代行等の整理とそれに対する金融機関の理解。 ・契約書に記載すべき内容。	・山野目先生メールを参照。熊田先生、水島先生、山下先生（愛弁連）との議論では、山野目先生の解釈で意義はなく、豊田市事業で整理するよりも、民法改正の議論の中で整理してほしいとの意向。 ・地元信用金庫には、概要を説明。本人が来行する形（青や赤が同行）であればよいのではという感触（合意形成までは至っていない）。	豊田市 約42万人
		団体は特にない。 ○地域包括支援センター ○民生委員 ○親族以外の支援者 ○病院（MSW）	○包括、民生委員は通常業務範囲内で支援に協力してもらう。 ○親族以外のパートナー、友人等の役割をどうするか。 ○病院のMSW又は看護師に現金授受等の立会を依頼したい。 ○依頼者の自宅（留守宅）を訪問する際の体制を検討、1人では対応不可とする。	○現金授受等の立会等、病院との連携はガイドラインに盛り込みたい。 ○留守宅を訪問する際に誰が利用者に替わって立ち会うか検討する必要がある。		長野市 約37万人
		生活基盤サービス事業者（金融機関）	・大阪シティ信用金庫本店・八尾市内各支店と権利擁護及びモデル事業にかかる意見交換会を近日中に開催予定。 ・ゆうちょ銀行八尾支店と今後協議予定。 ・上記金融機関に加えて、これまで協議を行った機関（三井住友信託銀行・第一生命）と継続した意見交換会や協議を行っている。 ・三井住友信託銀行については、成年後見制度利用促進協議会のオブザーバーとして参加いただき、モデル事業におけるスキーム作りに着手いただいている。 ・利用料（対応件数に応じた報酬等）の設定については、協力いただける金融機関と協議の上、適切な金額を設定したいと考えている。	・三井住友信託銀行のスキーム作りの進捗状況については、現在社内で構築中であり、別途市へ提案予定。 ・第一生命の意思決定支援を含めた事業参画については、現状厳しいとのこと。	継続して左記の機関と協議を行うが、新たな機関等との協議は一区切りとし（金融庁からの通知等を求められ、昨今の窓口業務削減や現金取り扱いの厳格化に伴い、事業参画に難色を示される状況が続いており、新たな進展は望めないと思われるため。）、金融機関の関与を最小限とした金銭管理（自動送金を活用する等）を展開予定。 また、金銭管理の範囲はメニューをいくつか設定し、利用者が選べるような仕様にすることを想定。	八尾市 約26万人
		介護保険事業所（入所系）	課題について、団体をどのように定めるか協議。意思決定補助支援（養成含む）を社会福祉協議会にて実施することが妥当との意見があり、利益相反関係とならないよう対象者を日自利用者及びその可能性のある在宅者ではなく、施設入所者としてはどうか考え、実態把握（アンケート調査）を今後行う。	・地域生活支援の担い先 ・施設における日常的な金銭管理サービスの実態把握	実態把握（ニーズ調査）のため、アンケートを実施する。	古賀市 約6万人
		【対象】 介護保険事業所（施設型） 介護保険事業所（訪問型） 【主な連携先】 町民館 役場健康福祉部局 介護保険事業所 あったかふれあいセンター 民生委員	介護保険事業所に聞き取り調査を実施（金銭管理について、当事業について）	金融機関の協力が必要 サービス料金の設定	現状、地域に根差した金融機関である幡多信用金庫の協力を仰ぐ。 口座所有者の多いJA、郵便局とも協議をすすめていく。 日自や先行自治体の例を参考にして、適当な利用料を設定する。	黒潮町 約1万人

■ モデル事業実施自治体 取組状況整理表

		取組・検討の現状		検討すべき課題	現時点で想定される対応策	
		具体的な対象・連携先				
テーマ2	意思決定補助団体	中核機関	あんしんセンター職員と市成年後見担当が連携し、支援内容について検討を行っている。払い戻しなどについては市民後見人養成研修修了者が担うこととしている。	生活に最低限必要な金銭管理支援としているが、その「線引き」をどのように定めるか。	中核機関のアウトリーチ支援などを活用し、実際の支援場面にも専門職に立ち会ってもらい、支援内容を検討していく。	藤沢市 約44万人
		・豊田市が委嘱した市民 ※当面は、とよた市民後見人養成講座修了生を想定。 ※今後、専用講座修了生も予定。	・10月末時点で、2名の市民(1名は市民後見人受任者、もう1名は市民後見人養成講座修了生)にモデルケースへの参加を打診し、承諾済み。 ・現在は豊田市において活動報告等の様式を作成中。	・青のサポーターがどこまでの活動をすべきかの整理(緑との役割分担)。	・10月7日の会議資料のとおりで整理したが、実際の活動の中で対応に困る状況等が生じた場合は都度対応を検討。	豊田市 約42万人
		○団体がいないため、市民後見人養成講座修了者のうち、希望者を市社会福祉協議会で法人後見支援員として雇用。	○現在、市民後見人養成講座を開催中であり、的確な受任者の調整できるように準備している。 ○雇用等はこれから。	○雇用形態に基づくため緊急時対応が難しい。 ○不正防止等、適切な業務履行を担保するためには雇用の形態が望ましいと思われる。 ○一時的な利用を前提とした場合、利用申し込みのあったタイミングで対応可能な人員が配置できる仕組みを検討する必要がある。	○この制度では金銭管理以外の対応は別の仕組みが必要。	長野市 約37万人
		市民後見人OB・待機者	・11月中旬を目途に、市民後見人OB数名に対して、意思決定支援内容に関する意見交換会を実施し、11月中に支援内容について確定予定。 ・利用料の設定については、市民後見人活動(無報酬)との整合性を図るため、当初は無報酬で交通費等の実費相当分の支払いのみを想定。	支援内容については、別紙「意思決定支援サポーターについて(案)」をベースに、市民後見人OBとの意見交換等を通じてブラッシュアップしていく。	支援内容については、実際に取り組んでいただく市民後見人OB等と意見交換を行う中で、決定していく予定。(11月中)	八尾市 約26万人
		古賀市社会福祉協議会	課題①について、対象者をどのように定めるか協議。 ・市民、ボランティア団体 ・市民後見人養成講座修了者 ・日自、安心サポート支援者以外の支援者(民生委員、区長、福祉委員など) 上記について、市社協の把握しているボランティア団体は、スポットで活動している方が殆どの状況であり、継続的な支援を望むことは難しい印象。民生委員は現状に加えての支援となると負担が大きい。候補者としては、介護予防(音楽、運動)サポーター、キャラバン・メイト講座修了者等を想定。 課題②について協議。 ・養成研修を古賀市社会福祉協議会にて実施。 研修日数は1～数日を想定。 課題③について、未検討。 ・報酬は対象者数および支援頻度が不明ではあるが、交通費込みで500円/1回を想定。(他事業の運動サポーターや音楽サポーター等の謝礼を参考)	①意思決定サポーターの対象 ②意思決定サポーターの養成(認定方法、研修など) ③意思決定サポーターの報酬	①市内で可能性のある活動中の候補者(団体)に向けて、対象者がある程度絞り込めた段階で説明を行う機会を設ける。市社協の把握しているボランティア団体は、スポットで活動している方が殆どの状況であり、継続的な支援を望むことは難しい印象。候補者としては、介護予防(音楽、運動)サポーター、キャラバン・メイ養成講座修了者等を想定。 ②、③について対象像がある程度固まった段階で詳細を協議。	古賀市 約6万人
		【対象】 あったかふれあいセンター 町民館 民生委員 【主な連携先】 黒潮町権利擁護センター(黒潮町社会福祉協議会) あったかふれあいセンター		メインの補助団体となるあったかふれあいセンターへの説明・理解ができていない。 協力謝金の設定	あったかふれあいセンターへ理解・協力を求める。 先行自治体の例を参考にして、適当な利用料を設定する。	黒潮町 約1万人

■ モデル事業実施自治体 取組状況整理表

		取組・検討の現状		検討すべき課題	現時点で想定される対応策	
		具体的な対象・連携先				
テーマ2	支援管理・監督団体	市（地域共生社会推進室）	「緊急事務管理事業実施等検討会」にて支援の必要性を検討している。（検討会の構成は、地域共生社会推進室長、高齢者支援課長、障がい者支援課長、福祉事務所長、あんしんセンター長） また、支援中のケースについて進捗状況について月毎に確認している。	潜在的なニーズは高いと考えているが、委託先の負担を考えると、どこまで拡大できるか、効率的な支援内容を引き続き検討しながら事業を進めていく必要がある。	実際にケアマネジャーや地域包括支援センターで金銭管理している全てに対応することが現時点では難しいため、成年後見制度申立てが必要、資産要件などで対象者の絞り込みを検討していく。	藤沢市 約44万人
		【事務局】 ・豊田市 ※市民後見人等の育成・活躍支援を行っている観点・範疇から、一部の取組は、豊田市成年後見支援センターも参画 【合議体】 ・市民／当事者 ・司法専門職 ・福祉関係者 【専門員】 ・権利擁護支援（金銭管理を含む）に関する専門的な知見・実務経験を有する者 ※当面は、後見監督人等、当事者支援活動の実務経験等のある者を想定。 ※今後は養成研修も検討。	・11月2日に第1回の合議体（権利擁護支援委員会）を開催。メンバーは、市民①（精神障がい当事者、市民後見人養成修了者）、市民②（障がい当事者、脳性麻痺、当事者団体理事長）、社会福祉法人①（高齢者）、社会福祉法人②（障がい者）、弁護士、豊田市社会福祉協議会、豊田市。 ・10月のマッチング案件を共有した。	・この事業に限った話ではないが、認知症当事者の意見が反映しにくい（家族会になってしまう）。	・社会福祉法人の方に認知症や高齢者の観点をお話したいている。	豊田市 約42万人
		長野市社会福祉協議会	○雇用等はこれから。 ○くらしのあんしん事業へつなぐ。 ○任意後見契約へつなぐ。	○現金の取扱い、一時的な保管などの必要はあるか。 ○実際に預貯金が無い（少ない）人への対応。貸付は可能か、預託金が必要か。		長野市 約37万人
		市社会福祉協議会	月数回の担当者間での協議、管理職を交えた進捗状況の共有等により、監督機関としての役割等について検討を行っている。	意思決定支援サポーターの統括的機能等、どの範囲までを社会福祉協議会で担い、どのように取り組んでいくのかについては、常に協議を行う中で整理していく必要がある。	市・社会福祉協議会との間で、2週に1回程度、意見交換を行う。	八尾市 約26万人
		古賀市社会福祉協議会 （権利擁護人材育成事業委託）	支援・監督団体について協議。権利擁護推進委員会や介護保険（包括支援センター）運営協議会など既存の協議体を活用できるか。	支援管理・団体の選出	12月に、権利擁護推進委員会にて持続可能な権利擁護モデル事業について委員へ説明予定。	古賀市 約6万人
		【対象】 黒潮町権利擁護センター（黒潮町社会福祉協議会） 【主な連携先】 町民館 役場健康福祉部局 介護保険事業所 あったかふれあいセンター 民生委員		モデル事業の例となる案件が発生したため、仮の要綱を作成する必要がある。	案件の利用者が死亡。取り急ぎの対応は不要となったが、このケースをモデルに仮の要綱を協議してつめていく。先行自治体の例を参考にする。	黒潮町 約1万人

■ モデル事業実施自治体 取組状況整理表

		取組・検討の現状		検討すべき課題	現時点で想定される対応策
		具体的な対象・連携先			
テーマ2	その他	豊田市	・前述した様式の他、要綱を作成中。 ・利用料についても要綱と併せて設定する。		豊田市 約42万人
		長野市社会福祉協議会 長野市	○既存のサービスとの差別化について検討中。	○新たな仕組みは「簡易な金銭管理」であり、最短でサービスが開始できるような手続方法を検討する。	長野市 約37万人
		本人・見守り隊・監督機関との契約行為について ※別紙「全体図」参照	上記のとおりそれぞれの支援機関ごとに調整を行う中で、本人との契約（申込）等をどのようにしていくべきかについて、あらゆる面を想定しながら検討している。	現状のスキームでは、本人が監督機関と見守り契約を行った上で、監督機関と契約した見守り隊（市民後見人OB等）が意思決定支援を行う想定をしていたが、別添「見守り隊（仮）課題」のとおりパターン分けを行い、契約形態について整理を行いたい。	厚生労働省と意見交換や他市の取り組みを参考に、契約形態について整理する。 八尾市 約26万人
			ケース会議を実施した際に、当事業の対象となりうることを参加者で確認できたことは成果。		黒潮町 約1万人

■ モデル事業実施自治体 取組状況整理表

	取組・検討の現状		検討すべき課題	現時点で想定される対応策
	具体的な対象・連携先			
テーマ3	専門委員会を組織 ・弁護士 ・学識者 ・経済研究者 ・公認会計士 ・当事者支援者 ・ファンドレイザー 等	○寄付を活用した権利擁護支援体制構築を目指し、①寄付受入体制の整備、②寄付金配分ルールの検討を行っている。 ①寄付受入体制について ・県社協に「あんしん未来創造センター」を設置し、その中に「長野県あんしん未来創造基金」を設置し、基金の一部に「権利擁護支援ファンド」を創設する。 ②寄付金の配分ルールについて ・今後検討予定	①寄付受入体制について ・周知の方法。「伝え方」、「あり方」の確認(ファンドの位置づけ) ・受配者指定型の寄付の受付を受けるか、否か。 ・税制の検討 ・みなし譲渡(現物寄付)への対応 ・判断能力が低下していても本人意思が尊重されるための意思確認方法と揺らぎへの対応、客観的な評価方法。 ②寄付金の配分ルールについて ・「公平性」と「効果的」な配分につながる仕組み。	①寄付受入体制について ・周知の方法 →士業や金融機関等との連携、寄付者へのレスポンスの徹底、ふるさと納税の活用検討等 ・税制の検討 →「ファンド」「あんしん未来創造センター」等の任意組織では税制優遇が得られないため、「社会福祉法人」である県社協が寄付の受入れをする体制を構築。 ・みなし譲渡(現物寄付)への対応 →寄付者の課税、受入者の相続税や贈与税の適用等の可能性があることから、詳細を確認する。 ②寄付金の配分ルールについて ・HP等で寄付受入団体の公表を前提とした仕組みづくり ・効果的な取組の対象の検討・整理

長野県
約206万人